

有機農産物等の商談会

生産者の参加募集

近畿農政局では、みどりの食料システム戦略を推進していくため、令和7年1月30日に、オーガニックビレッジ宣言市町村において有機農産物などを生産している方を対象に商談会を開催しました。

今般、この商談会にご参加していない生産者の方を対象に、有機農産物等の今後を見据えた販路拡大等に向けた商談会を開催します。

参加申込方法は裏面をご覧ください。

日時：令和7年7月11日（金曜日）

13：30～16：30

場所：近畿農政局兵庫県拠点会議室

住所：神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎1階

JR・各私鉄 三ノ宮駅から徒歩10分

駐車場には限りがありますので、公共交通機関でお越しください

内容

- （1）挨拶・情報提供（近畿農政局、関係機関）
- （2）個別商談 120分（15分商談を6～8回予定）
- （3）自由商談 30分

対象品目：米、野菜、果物等（今後、有機栽培に取り組む方も含む）

参加条件：情報交換シート及び商談シートの作成

主催：近畿農政局



<お問合せ先>

近畿農政局

環境に配慮した農産物及び水田野菜等高収益作物の需要拡大等事務局

担当：西野、服部、西原

電話：075-414-9020

E-mail：seisan_kinki@maff.go.jp

農林水産省
近畿農政局

参加申込方法等

1. 参加申込方法について

- ・参加を希望される生産者（法人・個人）の方は、以下の申込先メールアドレス宛に、氏名（法人は代表者名）、住所、電話番号、メールアドレス、ホームページの有無等の必要事項を記入の上、申込期日までにお申込みください。
- ・対象品目は、米、野菜、果物等です。有機JAS認証に準じた栽培方法により生産されている方又はそのような栽培方法で今後取り組む予定の方（認証取得の有無は問いません）
- ・参加定員はおおむね20生産者とします。定員になり次第参加申込を締め切ります。

【一次申込期限】令和7年4月30日（水曜日）

【申込先メールアドレス】 seisan_kinki@maff.go.jp

（必要事項）

- （1）氏名または法人名（法人は代表者名も）
- （2）住所
- （3）担当者の氏名
- （4）連絡先の電話番号
- （5）メールアドレス
- （6）ホームページの有無

※「有機農産物商談会希望」の旨を件名又はメール本文に記載ください。

- ・お申込み受付後、3日以内（土日・祝を除く）に申込受付完了メールを送信します。申込受付完了メールが届かない場合は、お手数ですが、表面の「お問い合わせ先」担当者までご連絡ください。
- ・携帯電話等の受信拒否設定をしている場合は、上記メールアドレスからメールを受信できるよう許可設定をお願いします。

2. 商談会について

- ・商談会を円滑に進めるため、「情報交換シート」「商談シート」を作成いただきます。作成に当たっては、事務局が事前に訪問し聴き取りの上、作成します。
- ・「情報交換シート」「商談シート」は、本商談会限りの取扱いとしますが、実需者からの求めに応じて提供する場合があります。
- ・商談の取引条件に係る責任は、商談者間で協議することとします。

3. 個人情報について

ご登録いただいた個人情報につきましては、近畿農政局において、適切に管理し、後日実施するアンケートへの使用や実需者からの求めに応じて使用させていただきます。